

「地材地消」出前講座概要

北海道林業木材課では、職員が皆様の元に出向き「地材地消」についてお話する「地材地消」出前講座を実施しています。

・「地材地消」とは？

北海道内で生産された木材を北海道内で加工・有効利用する取組です。

これにより、環境への負荷が軽減されるだけでなく、地域の林業・木材産業が活性化され、その資金が森林に還元されて森林の手入れが進み、森林保全にも繋がります。

北海道の皆様が「地材地消」に積極的に取組むことで森林を元気にし、地域を元気にすることができます。

・対象について

札幌市内及び近郊の学校・団体・企業の方を対象としています。

なお、札幌近郊以外の地域でご希望の場合は別途ご相談ください。

・開催日時・場所について

開催日時は、土日・祝日を除く午前 9:00 から午後 5 時までの間で、1 講座 1 時間程度が目安です。それ以外の場合は、別途ご相談ください。場所の確保については、申込者様でご手配をお願いします。

・費用について

北海道職員が講師となりますので、講師料は無料です。

なお、旅費・会場費等が発生する場合には、申込者様でご負担をお願いします。

・申込方法及び申込先

お申込みを希望される団体の代表者様は、講座を開講しようとする 2 ～ 4 週間前までに、水産林務部林務局林業木材課利用推進グループに、別紙「地材地消」出前講座申込書を FAX またはメールで送付ください。

なお、業務等の関係で、開催日時等の御希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

・その他

この講座は、「地材地消」に関しての道民の皆様の理解を深めてもらうことを目的としております。説明に関する質問や意見等はお受けいたしますが、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解をお願いいたします。

・お問合せ先

北海道水産林務部林務局林業木材課利用推進グループ

T E L : 011-204-5492 (直通)

F A X : 011-232-1294

E-mail:suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp